2025 年 10 月 7 日

各 位

株式会社北洋銀行

# 『ほくよう相続定期預金（愛称：想いをつなぐ）』の取扱いを開始します

## ～ご家族からの大切な財産を「想い」とともにつなぐサポート～

北洋銀行（頭取　津山　博恒）は、2025 年 10 月 7 日（火）より『ほくよう相続定期預金（愛称：想いをつなぐ）』（以下、本商品）の取扱いを開始します。

「亡くなられたご家族への想い」や「ご自身の気持ち」の整理、そして相続により受取られたご資金のお使い道を考える際は、一定の期間が必要となります。

上記の期間に、お客さまのお気持ちに寄り添うとともに、お客さまの大切なご家族から受け継いだ相続金を、特別金利の定期預金でお預けいただき、ご子息に向けた資産を“『想い』とともににつなげていく”サポートをさせていただきたいと考えております。

当行は、これからも各種商品、新サービスのご提供に努め、お客さまに選ばれる銀行を目指してまいります。

記

**１．取扱開始日**

2025 年 10 月 7 日 （火）

**２．対象となるお客さま**

相続金をお受取りのお客さま

**３．商品概要**

当行または他行で相続手続きをされた相続金について、スーパー定期（期間：6 ヵ月または 1 年、自動継続方式）の金利を特別金利にてご利用いただくことができます。

※詳細については、添付のチラシをご覧ください。

以 上

ご家族から、大切な財産を
お受取りになった方へ

# 相続(そうぞく)定期預金

ほくよう

相続により受取られたご資金を
お預入れいただける
特別金利の定期預金です

愛称：想いをつなぐ

## 預入期間6ヶ月

店頭表示金利
＋
**年0.400%**
（税引き後：0.318%）

## 預入期間1年

店頭表示金利
＋
**年0.200%**
（税引き後：0.159%）

## 北洋銀行がチカラになります！

大切なご家族から財産を受け継がれた方。また、これから受け継ぐ可能性のある方。
北洋銀行ではそんな大切な財産を「想い」とともにつなげていくサポートをさせていただきます。

## ほくよう相続定期預金 商品概要

| | | |
|---|---|---|
| ご利用いただける方 | 金融機関（当行以外の金融機関も含む）で相続手続き完了後、相続により受取られたご資金をお預入れいただける個人のお客さま<br>※相続により受取られた預貯金のほか、死亡保険金、不動産や有価証券等の換金代金も対象とします。<br>※ご利用回数は相続手続きにつき1回のみとします。ただし、相続により受取られた不動産や有価証券等を換金するまでに時間を要する場合は、この限りではございません。 | |
| 種類 | スーパー定期（自動継続型） | |
| お預入金額 | 100万円以上～お客さまが受取られた相続金受取額まで | |
| お預入期間 | 6カ月または1年 | |
| 適用金利 | ① 預入期間6ヶ月：店頭表示金利+0.400％<br>② 預入期間1年：店頭表示金利+0.200% | |
| 利子課税のお取扱い | 利息に対し20.315％の源泉分離課税（所得税・復興別所得税：15.315％、住民税：5％） | |
| 必要書類 | お申込みの際に、下記の書類のご提出をお願いします。<br>①お預入れいただける方が「相続人」であることを確認できる書類<br>②お預入れいただくご資金が、相続により引き継いだことが確認できる書類<br><br>【提示書類例】<br>相続税の申告書<br>遺産分割協議書<br>遺言書（公正証書遺言または自筆証書遺言で証明済のもの）<br>預貯金の場合：被相続人の解約済通帳や計算書等の預貯金額が確認できる書類<br>保険金の場合：保険金等の支払通知書<br>不動産や有価証券の場合：左記の売却代金が確認できる書類<br><br>※お申込み時に追加の書類をご提出いただく場合がございます。<br>詳しくは当行窓口までお問合せください。 | 詳しい商品内容はこちら |

## ご留意事項

・窓口でのお預入れに限らせていただきます。（ATM、北洋銀行アプリによるお預入れはできません）
・中途解約された場合は、当行所定の中途解約利率が適用されます。
・特別金利の適用は、お預入れ日から当初満期日までとし、その後はスーパー定期の店頭表示金利を適用します。
・満期日までに継続を停止するお申出が無い場合は、満期日に同一の期間、同一の利息支払い方法で自動継続します。
・金利情勢により、今後予告なく商品内容を変更、またはお取扱いを中止する場合がございます。
・本商品は預金保険の対象です。
・本商品の説明書については、上記のQRコードをご覧いただくか、店頭および当行ホームページにもご用意しております。
・新規口座開設の際は、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）が必要となります。

**詳しくは店頭窓口までお問い合わせください**

2025年10月7日現在